

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和3年2月18日(2021.2.18)

【公開番号】特開2019-122488(P2019-122488A)
 【公開日】令和1年7月25日(2019.7.25)
 【年通号数】公開・登録公報2019-030
 【出願番号】特願2018-3713(P2018-3713)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月6日(2021.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機であって、
 所定の付与条件が成立すると遊技者に特典を付与する特典付与手段と、
 前記特典が付与される可能性を示唆する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、
 を備え、
 前記特別演出としては、示唆する前記可能性が互いに異なる複数種類の演出を実行可能
 であり、
 前記特別演出が実行される前に、前記特別演出の種類を示唆する種類示唆画像を表示可
 能であり、

前記種類示唆画像が表示された場合は、表示された前記種類示唆画像が示唆する前記特
 別演出を実行可能である
 ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

請求項1に記載の遊技機において、
前記種類示唆画像が表示された場合は、
所定の実行条件が成立していれば、表示された前記種類示唆画像が示唆する前記特別
 演出を実行し、

前記所定の実行条件が成立していなければ、表示された前記種類示唆画像が示唆する
 前記特別演出を実行しない
 ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

請求項2に記載の遊技機において、
前記特別演出が実行される前に、表示中の前記種類示唆画像を変更することが可能であ
 る
ことを特徴とする遊技機。

【請求項4】

請求項3に記載の遊技機において、
表示中の前記種類示唆画像を変更する際は、該変更前先立って、該変更後の前記種類示
 唆画像を予告する変更後画像予告演出を実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の遊技機において、

前記変更後画像予告演出として、所定の画像を変動表示させた後に停止表示させる演出を実行可能であり、

表示中の前記種類示唆画像を変更する際は、前記変更後画像予告演出で停止表示された画像が示唆する前記種類示唆画像に変更する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 6】

請求項 4 または請求項 5 に記載の遊技機において、

時間の経過を示す時間経過演出を実行可能であり、

前記変更後画像予告演出は、前記時間経過演出の実行中に実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 7】

請求項 3 乃至請求項 6 の何れか一項に記載の遊技機において、

時間の経過を示す時間経過演出を実行可能であり、

表示された前記種類示唆画像は、前記時間経過演出の実行中に変更可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 8】

請求項 6 または請求項 7 に記載の遊技機において、

前記時間経過演出は、前記特別演出が行われるまでの時間の経過を示す演出である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 9】

請求項 1 乃至請求項 8 の何れか一項に記載の遊技機において、

前記種類示唆画像は、所定の客体を示す画像であり、

前記特別演出は、表示された前記種類示唆画像が示す前記所定の客体を表示する演出である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の遊技機において、

前記所定の客体の形状を表す形状画像と、前記所定の客体の名称を文字で示す文字画像とをそれぞれ複数種類ずつ記憶する記憶手段を備え、

前記記憶手段に記憶された複数種類の形状画像は、互いに少なくとも色彩が異なっており、

前記種類示唆画像は、前記記憶手段に記憶された複数種類の前記形状画像のうちの 1 つの前記形状画像と、前記記憶手段に記憶された複数種類の前記文字画像のうちの 1 つの前記文字画像とを組み合わせて表示されるものであり、

前記形状画像が同一であっても、該形状画像に組み合わせて表示する前記文字画像が異なれば、互いに異なる前記種類示唆画像を表示可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の遊技機において、

表示中の前記種類示唆画像を変更するに際しては、表示中の前記種類示唆画像が有する前記形状画像とは異なる種類の前記形状画像を有する前記種類示唆画像に変更する

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 12】

請求項 4 乃至請求項 11 の何れか一項に記載の遊技機において、

識別情報を変動表示させる識別情報表示手段を備え、

前記特典付与手段は、前記識別情報が特定態様で表示されることに基づいて、可変入球口が入球可能状態となる特定遊技を前記特典として実行する手段であり、

前記特別演出は、前記識別情報の変動表示中に行われる演出であり、且つ、前記識別情報が特定態様で表示される可能性を示唆する演出であり、

表示中の前記種類示唆画像が示唆する前記特別演出が開始された場合であって、該種類示唆画像を、前記識別情報が特定態様で表示される可能性の高い前記特別演出に対応する前記種類示唆画像から該可能性の低い前記特別演出に対応する前記種類示唆画像に変更する場合は、該変更は、該特別演出が終了してから次の前記識別情報の変動表示が開始されるまでの期間に行う

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上述した課題の少なくとも一部を解決するために、本発明の遊技機は次の構成を採用した。すなわち、

遊技領域に向けて遊技球を発射することによって遊技を行う遊技機であって、

所定の付与条件が成立すると遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

前記特典が付与される可能性を示唆する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、
を備え、

前記特別演出としては、示唆する前記可能性が互いに異なる複数種類の演出を実行可能であり、

前記特別演出が実行される前に、前記特別演出の種類を示唆する種類示唆画像を表示可能であり、

前記種類示唆画像が表示された場合は、表示された前記種類示唆画像が示唆する前記特別演出を実行可能である

ことを特徴とする。

また、本発明の遊技機は、

前記種類示唆画像が表示された場合は、

所定の実行条件が成立していれば、表示された前記種類示唆画像が示唆する前記特別演出を実行し、

前記所定の実行条件が成立していなければ、表示された前記種類示唆画像が示唆する前記特別演出を実行しない

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

前記特別演出が実行される前に、表示中の前記種類示唆画像を変更することが可能である

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

表示中の前記種類示唆画像を変更する際は、該変更先立って、該変更後の前記種類示唆画像を予告する変更後画像予告演出を実行可能である

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

前記変更後画像予告演出として、所定の画像を変動表示させた後に停止表示させる演出を実行可能であり、

表示中の前記種類示唆画像を変更する際は、前記変更後画像予告演出で停止表示された画像が示唆する前記種類示唆画像に変更する

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

時間の経過を示す時間経過演出を実行可能であり、

前記変更後画像予告演出は、前記時間経過演出の実行中に実行可能である
こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

時間の経過を示す時間経過演出を実行可能であり、

表示された前記種類示唆画像は、前記時間経過演出の実行中に変更可能である
こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

前記時間経過演出は、前記特別演出が行われるまでの時間の経過を示す演出である
こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

前記種類示唆画像は、所定の客体を示す画像であり、

前記特別演出は、表示された前記種類示唆画像が示す前記所定の客体を表示する演出で
ある

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

前記所定の客体の形状を表す形状画像と、前記所定の客体の名称を文字で示す文字画像
とをそれぞれ複数種類ずつ記憶する記憶手段を備え、

前記記憶手段に記憶された複数種類の形状画像は、互いに少なくとも色彩が異なってお
り、

前記種類示唆画像は、前記記憶手段に記憶された複数種類の前記形状画像のうちの1つ
の前記形状画像と、前記記憶手段に記憶された複数種類の前記文字画像のうちの1つの前
記文字画像とを組み合わせるものであり、

前記形状画像が同一であっても、該形状画像に組み合わせる前記文字画像が異
なれば、互いに異なる前記種類示唆画像を表示可能である

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

表示中の前記種類示唆画像を変更するに際しては、表示中の前記種類示唆画像が有する
前記形状画像とは異なる種類の前記形状画像を有する前記種類示唆画像に変更する

こととしてもよい。

また、本発明の遊技機は、

識別情報を変動表示させる識別情報表示手段を備え、

前記特典付与手段は、前記識別情報が特定態様で表示されることに基づいて、可変入球
口が入球可能状態となる特定遊技を前記特典として実行する手段であり、

前記特別演出は、前記識別情報の変動表示中に行われる演出であり、且つ、前記識別情
報が特定態様で表示される可能性を示唆する演出であり、

表示中の前記種類示唆画像が示唆する前記特別演出が開始された場合であって、該種類
示唆画像を、前記識別情報が特定態様で表示される可能性の高い前記特別演出に対応する
前記種類示唆画像から該可能性の低い前記特別演出に対応する前記種類示唆画像に変更す
る場合は、該変更は、該特別演出が終了してから次回の前記識別情報の変動表示が開始さ
れるまでの期間に行う

こととしてもよい。